

業務委託仕様書

1. 業務名

町会・自治会等管理防犯灯の市一括管理に向けた現況調査業務委託

2. 業務目的

本市では、地域住民の安全・安心な生活環境の維持向上を図るため、町会・自治会等が管理する防犯灯の維持管理を市が一括して行うことを検討しています。

本業務は、その検討に必要な基礎資料を得るため、市内の町会・自治会等が管理する防犯灯の設置状況、維持管理状況等について現状を調査し、全体像を把握することを目的とします。

3. 業務内容

受託者は、本業務の目的を達成するため、以下の各号に掲げる業務を実施するものとします。

(1) 事前準備・打合せ

本仕様書及び関連資料に基づき、業務計画書及び調査票案を作成し、市に提出すること。

市の担当者との業務の進め方、調査項目、スケジュール等について十分な打合せを行うこと。

必要に応じて、関係機関との調整を行うこと。

(2) 防犯灯に関する現況調査

市内の全町会・自治会等を対象に、以下の項目を含む防犯灯に関する現況調査を実施すること。

ただし、全町会・自治会等への調査協力依頼及び以下の項目に関する全町会・自治会等が保有する資料等の収集は市において実施します。

①設置状況

- ・防犯灯の設置箇所(可能な限り正確な位置情報を含む)
- ・防犯灯の種類(蛍光灯、LED 灯等)
- ・防犯灯の灯数
- ・設置年
- ・管理主体(町会・自治会名)
- ・電力契約の状況(契約名義、契約種別等)
- ・電気料金の支払い方法・状況
- ・その他特記事項(例:補助金の活用状況など)

②維持管理状況

- ・維持管理の方法(自主管理、業者委託等)
- ・過去の修繕履歴、更新履歴(施行業者の把握を含む)
- ・維持管理に関する課題や問題点
- ・定期点検の実施状況

③その他

・その他、市が必要とする情報

(3) 調査方法

以下のいずれかまたは複数の方法を組み合わせる他、より効率的な方法の提案を含め、効率的かつ正確な調査を実施すること。ただし、調査を実施する前に市と十分協議すること。

なお、全町会・自治会等への調査協力依頼及び(2)の各項目に関する全町会・自治会等が保有する資料等の収集は市において実施します。

- ①アンケート調査：町会・自治会等に対し、調査票を配布・回収する方法。
- ②ヒアリング調査：町会・自治会関係者に対し、面談または電話等で聞き取りを行う方法。
- ③現地調査：必要に応じて、防犯灯の設置状況を目視で確認する方法。
- ④既存資料の収集・分析：市が保有する関連資料（過去の補助金交付記録等）を収集・分析する方法。
- ⑤GIS 等を用いたデータ収集・整理：地図情報システム等を活用し、防犯灯の位置情報を整理する方法（可能な場合）。

(4) データ集計・分析

収集した調査データを適切に集計し、分析すること。

地域ごとの防犯灯の設置状況、維持管理状況の傾向を把握すること。

市が一括管理を行う上での課題や留意点を抽出すること。

(5) 報告書作成

調査結果、集計・分析結果、考察、提言等を盛り込んだ報告書を作成し、市に提出すること。

報告書には、以下の内容を明記すること。

- ①業務の目的、実施概要
- ②調査対象、調査方法
- ③調査結果の詳細（数値データ、図表等を活用すること）
- ④防犯灯の全体的な設置状況、維持管理状況の分析
- ⑤市が一括管理を行う上での課題と留意点
- ⑥今後の具体的な進め方に関する提言
- ⑦その他、特筆すべき事項

報告書は、電子データ（Microsoft Word、Excel 等）及び印刷物の両方で提出すること。

4. 履行期間

契約締結日から令和8年1月15日まで

5. 納品物

受託者は、以下の成果物を指定の期日までに市に納品すること。

- ①業務計画書
- ②調査票(案)
- ③調査データ(電子データ)
- ④報告書(電子データ及び印刷物○部)
- ⑤成果報告会資料(電子データ及び印刷物○部)
- ⑥その他、市が指示する資料

6. 委託料

委託料の上限額は金2,700万円(消費税及び地方消費税を含む)とする。

7. 支払条件

別途協議の上、別に定めるものとする。

8. 契約保証金

別途協議の上、別に定めるものとする。

9. 情報セキュリティに関する事項

受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た個人情報その他の秘密情報を漏洩または不正利用してはならない。また、そのための必要な措置を講じること。

10. その他

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、市と受託者で協議の上、決定するものとする。

調査の実施にあたっては、個人情報保護に十分配慮すること。

調査の進捗状況について、市と定期的に報告・連絡を行うこと。